

令和3年8月23日（月）  
午後1時30分  
議会棟5階 第2委員会室

# 教育委員会定例会

## 追加議案書

傍聴人  
閲覧用

退席時はお返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

報告第28号 市立小中学校における登校の見合わせについて

署名人

高須教育長

真野委員

報告第28号

市立小中学校における登校の見合わせについて

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和3年8月23日提出

寝屋川市教育委員会  
教育長 高須 郁夫

令和3年8月20日

市民の皆様  
市立小中学校保護者の皆様

寝屋川市教育委員会  
寝屋川市

### 市立小中学校における登校の見合わせについて

国の緊急事態宣言が9月12日(日)まで延長され、また、府内・市内の感染者が大幅に増加し、子どもたちへの感染も多く見られる状況です。市と市教育委員会が協議の上、学校における感染リスクを抑えるため、下記の期間について、登校を見合わせることを決定しました。子どもたちの安全・安心のために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の体調管理をお願いします。また、不要不急の外出は控え、塾等の習い事に行く際も、極力、人との接触は避け、速やかに帰宅するよう、ご指導をお願いします。

### 記

1. 登校を見合わせる期間 令和3年8月23日(月)～8月27日(金)  
(登校は、8月30日(月)からです。)
2. 始業式について  
8月23日(月)にライブ配信で行います。  
(8月24日(火)～8月27日(金)まで、子どもたちの学びの保障のため、「授業のライブ配信」を行います。配信時間等は各学校からお知らせします。)
3. 部活動について  
8月29日(日)までは原則休止とします。  
(大会への出場や発表会等、学校が必要と判断する場合は除きます。)
4. 修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動について  
9月12日(日)までの間に出発するものは全て延期します。
5. 給食について  
8月30日(月)から開始します。
6. 留守家庭児童会について  
8月23日(月)～8月28日(土)まで、感染防止対策を徹底した上で、夏季休業期間と同様の保育を行います。(留守家庭児童会で「授業のライブ配信」を視聴しますので、タブレットを持参させてください。)

#### 【問合せ先】

##### <小中学校に関すること>

寝屋川市教育委員会 学校教育部 教育指導課 電話：072-813-0071 (直通)

##### <感染症・検査に関すること>

寝屋川市 健康部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話：072-829-1210 (直通)

##### <その他>

寝屋川市 危機管理部 防災課 電話：072-825-2194 (直通)